

岐阜市民病院ガス需給仕様書

1 概要

- (1) 件名 岐阜市民病院で使用するガス
(2) 供給場所 岐阜市鹿島町7丁目1番地
(3) 供給建物 岐阜市民病院
(4) 業種及び用途 官公庁(病院)

2 仕様

- (1) ガス種別 都市ガス(13A)
(2) 供給熱量 45MJ/m³
(3) 供給圧力 中圧及び低圧
(4) 予定使用量等 別紙のとおり
(5) 供給期間 令和8年4月の検針日の翌日から令和9年4月の検針日まで
(6) 計量器

No	メーター番号			引込圧力	契約最大使用量 の判定方法	設置場所	主な使用機器
	型式	号数	番号				
1	PB	35	79	中圧B	負荷計測器	エネルギーセンター	蒸気貫流ボイラ 吸収式冷温水機発生器
2	PB	35	49	中圧B	負荷計測器		
3	ND	40	1813	低圧	負荷計測器	西診療棟 (レストラン)	調理機器
4	ND	65	2129	低圧	負荷計測器	西診療棟	給湯器
5	ND	6	1808	低圧	メーター号数	エネルギーセンター	一口コソロ 給湯器
6	ND	6	1794	低圧	メーター号数	北診療棟	
7	ND	6	1803	低圧	メーター号数	中央診療棟	

※財産については、岐阜市を供給地域とする一般ガス導管事業者のものである。

(7) 需給地点

岐阜市を供給区域とする一般ガス導管事業者が設置したガス供給設備の最終フランジの接続点

(8) 供給期間中のガスの契約に影響するようなガス設備の変更予定なし

3 その他特記事項

(1) ガス料金の計算方法

ア ガス料金の算定は、1月(前月の検針日の翌日から当月の検針日までの期間をいう。)の使用量により行うものとする。

イ 毎月のガス料金=定額基本料金+(従量料金単価+原料費調整額)×使用量
(消費税及び地方消費税相当分を含む。)

ウ 原料費調整額は、原則、岐阜市を供給区域とする一般ガス導管事業者の基本約款に定める金額とし、適用期間についても同様とする。

エ ガス使用量の単位は、立方メートルとし、その端数は小数点第1位以下の端数を切り捨てる。

オ ガス料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は切り捨てる。

カ 別途、ガス料金の割引提示をする場合は、計算方法及び適用条件を明示すること。

(2) 時間当たりの最大使用量の算出が必要な場合は、負荷計測器の設置、又は、計量器の最大ガス通

過流量の合計値を最大使用量とするなど、発注者受注者協議のうえ、決定する。

- (3) 今回の契約を実行するため、負荷計測器設置等の費用が発生する場合は、受注者負担とする。
- (4) 毎月の請求書等は岐阜市 市民病院事務局 病院施設課へ送付すること。
- (5) 受注者は、ガス事業法（昭和 29 年法律第 51 号）の定めるところにより、消費機器の調査、危険発生防止周知を行うものとし、ガス工作物の点検、緊急保安は、岐阜市を供給区域とする一般ガス導管事業者が行うものとする。
- (6) 契約最大使用量超過等の精算金については、受注者の約款に基づき協議し定めるものとする。
- (7) 現在のガス供給者 東邦瓦斯株式会社
- (8) この仕様書に定めのない事項については、発注者受注者協議のうえ定めるものとする。

予定使用ガス量等

契約期間使用量	1,212,000 m ³
契約最大使用量	450 m ³ /h (内、低圧 28 m ³ /h)

供給年月	使用ガス量(m ³)		
	中圧	低圧	合計
令和8年 5月	68,100	1,400	69,500
令和8年 6月	75,800	1,400	77,200
令和8年 7月	106,300	1,400	107,700
令和8年 8月	137,900	1,400	139,300
令和8年 9月	171,300	1,400	172,700
令和8年 10月	130,000	1,400	131,400
令和8年 11月	80,500	1,400	81,900
令和8年 12月	63,100	1,400	64,500
令和9年 1月	94,800	1,400	96,200
令和9年 2月	94,800	1,400	96,200
令和9年 3月	92,500	1,400	93,900
令和9年 4月	80,100	1,400	81,500
合計	1,195,200	16,800	1,212,000

- ※ 契約期間使用量とは、契約で定める1年間の予定ガス使用量をいう。
- ※ 契約最大使用量とは、契約で定める1年間を通じて1時間あたりの最大の使用量をいう。
- ※ いずれも予定数量であり、実際の取引においては、検針による。また、発注者の都合により予定数量を上回り、又は下回ることができる。